

平成 22 年 11 月 24 日制定

論文賞基準

1. 論文の掲載範囲と対象者資格

- ・論文賞の対象は、WEB 学会誌への投稿を対象に学会の科学的な探求を深め、また外部発信として十分な成果を上げたと考えられる論文を対象とする。また、対象者は学会員とする。

2. 推薦者の資格と推薦

- ・推薦者は学会員とし、該当する論文を審査委員会に推薦する。

3. 推薦論文の審査方法とその時期

- ・会長の選定で構成する「審査委員会」（委員長：会長）が、推薦された論文を審査し、論文賞に該当する論文を選定し、年度初めの理事会で報告、決定する。

4. 審査基準（審査する場合の評価基準）

・審査基準

- (1) 学会の趣旨に対応する論文で、科学的な探求を深め、内外に十分な成果を上げたと考えられるもの。
- (2) 自然科学のみではなく、石油ピーク後の文明のあり方等人文科学を含めて成果を上げたと考えるもの。
- (3) 今後の課題解決に向けて、新たな方向を提示したもの。

5. 審査結果の理事会への報告

- ・審査委員会は、審査結果を理事会に報告する。

6. 受賞の告知等

- ・受賞決定者は、会長表彰とし、学会HPにて公表する

付則 本基準は平成 22 年 11 月 24 日より施行する

以上

もったいない学会論文審査委員会名簿

委員長

石井吉徳（東京大学名誉教授）

委員

小川克郎（名古屋産業大学）

三ヶ田均（京都大学）

松島潤（東京大学）

山本達也（名古屋商科大学）

安藤満（富山国際大学）

加藤文子

合田真（日本植物燃料株式会社）

アントニ・F. F. ボーイズ

大久保泰邦（産業技術総合研究所）